

第92回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成29年6月22日(木曜日)

午前10時(受付開始 午前9時予定)

場 所

東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第5号議案 会計監査人選任の件

目 次

招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	23
連結計算書類	50
計算書類	52
監査報告書	54

議決権行使のお願い

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使してください。詳細は3ページから4ページまでをご覧ください。



郵送



インターネット

本年から、株主総会ご出席株主様への記念品の配布を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮永 俊一

1. 日 時 平成29年6月22日(木曜日)午前10時

2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

3. 会議の目的事項

- | | | |
|------|-------|---|
| 報告事項 | 第 1 号 | 平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 第 2 号 | 平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
計算書類報告の件 |

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会をここに記載のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、「議決権行使のご案内」(3ページから4ページまで)に記載のとおり書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。

後記の株主総会参考書類(5ページから22ページまで)をご検討いただき、平成29年6月21日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

平成29年6月2日

決 議 事 項	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	株式併合の件
	第3号議案	監査等委員でない取締役6名選任の件
	第4号議案	監査等委員である取締役5名選任の件
	第5号議案	会計監査人選任の件

インターネット開示に関する事項

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載いたします。

当社ウェブサイト <http://www.mhi.co.jp/finance/stock/meeting/index.html>

次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

日 時 平成29年6月22日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時予定)
場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。この場合、代理人として行使する議決権行使書用紙及び委任状に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- ・株主総会にご出席の場合は、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書

私は、平成29年6月22日開催の**三菱重工工業株式会社**第92回定時株主総会の各議案につき、下記（賛否を○印で表示）のよう
に賛否を行使する。また、**同意を行使しない**と記す。

行使できる議決権の数 株

議 案	第1号議案	第3号	第4号	第5号
原案に対し	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

行使できる議決権の数 株

お 願 い

1. 株主総会に出席し議決権を行使するに当たっては、議決権行使書の部分に切り離すまで、公費で封入して頂きたい。

2. 議決権行使書に「同意を行使しない」と記載する場合は、必ず「同意を行使しない」と記載を切り離すまで、公費で封入して頂きたい。

（議決権による議決権の行使）
 示の議決権行使書に賛否を明示し、その部分の切り離しを指示し、6月22日付の封入票の封入用紙に「同意する」と記載してください。
 また、その切離し票と7月6日開催の株主総会から7月8日開催の株主総会までの間に、一部に誤差が生じる可能性がある。賛・否の表示の誤差、署名の誤差により生じる誤差は、株主総会事務局が最終的な結果を決定する。誤差が生じた場合は、再提出の必要はない。

（インターネットによる議決権の行使）
 パソコン、スマートフォンは有線電話から、「株主総会」を選択する。住所は「〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1 三菱重工（株）」と入力してください。最新のログインIDとパスワードを必ず確認し、正確に入力してください。平成29年6月22日午後5時30分までにご入力ください。

(印)サインID 株主番号(8桁) →

三菱重工工業株式会社

こちらに、各議案への賛否を○印で表示ください。

第1号議案 第2号議案 第5号議案

- ・賛成の場合 「賛」に○印

・反対の場合 「否」に○印

第3号議案

- ・全員賛成の場合 「賛」に○印
・全員反対の場合 「否」に○印

- ・一部の候補者に
反対の場合
- 「賛」に○印を表示の上、賛の右
かっこ内に否とされる候補者の番
号(株主総会参考書類において、各
候補者に一連番号を付してありま
す。)をご記入ください。

議決権行使の期限 平成29年6月21日(水曜日)午後5時30分まで

(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使を有効とします。
(2) 上記(1)の場合を除き、重複して議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とします。

インターネットによる議決権の行使について

1. 議決権行使サイトへのアクセス等について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、「株主総会に関するお手続きサイト」(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスし、画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

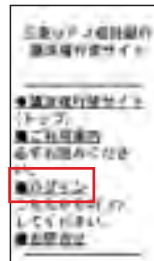
パソコン向け



スマートフォン向け



携帯電話向け



スマートフォン又は携帯電話のバーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、「株主総会に関するお手続きサイト」に接続することも可能です。

2. インターネットによる議決権の行使に関する注意事項等

- (1) パソコンからお手続きされる場合には「本サイト利用規定」及び「本サイト利用ガイド」を、スマートフォンからお手続きされる場合には「利用規定」及び「利用ガイド」を、携帯電話からお手続きされる場合には「ご利用案内」を必ずご覧ください。
- (2) 携帯電話からお手続きされる場合は、T L S 暗号化通信及び携帯電話情報送信が可能な機種をご利用ください。
- (3) 議決権の行使に際しては、議決権行使書用紙に記載のログインID及び仮パスワード(又は株主様が登録されたパスワード)が必要となります。
- (4) 「株主総会に関するお手続きサイト」へのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (5) 「株主総会に関するお手続きサイト」のご不明な点は、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電 話 **0120-173-027** (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、ROE10%以上を達成しつつ、自己資本を2兆円まで増強することを計画しており、その過程においては「将来事業への投資」と「自己資本強化」とのバランスを常に考慮しながら、当面は連結配当性向30%を目処に株主還元を行うことを基本方針としております。

当該方針を踏まえ、さらには当年度の業績や当年度末の自己資本の充実を含めた財政状態等を総合的に勘案して、定款第43条に定める期末配当金につきましては、1株につき6円とさせていただきたいと存じます。なお、昨年12月に1株につき6円の間配当金をお支払いしておりますので、年間の配当金は前年度(平成27年度)と同じく1株当たり12円となります。

また、上記の基本方針に基づく株主の皆様への配当の実施など、資本政策における機動性の確保を目的として、別途積立金の全額を取り崩すこととさせていただきたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額 20,183,722,314円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月23日

2 その他の剰余金の処分にに関する事項

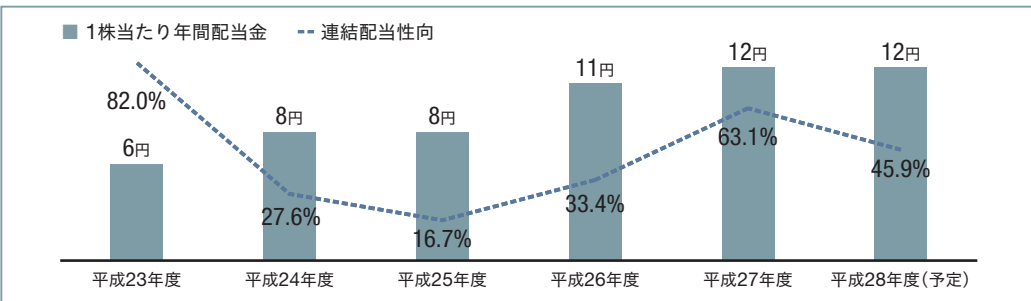
(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 410,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 410,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり年間配当金及び連結配当性向の推移



第2号議案

株式併合の件

1 提案の理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上のため、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一する取組みを進めております。

当社は、この取組みの趣旨を踏まえ、本年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これに当たり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位当たりの価格水準を維持し、また、株主の皆様の議決権数に変更が生じることのないよう、当社株式10株を1株に併合するものであります。

2 併合の割合

当社株式10株を1株に併合いたします。

なお、株式の併合の結果、株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法第235条の定めに従い、当社がこれを一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて交付いたします。

3 株式の併合がその効力を生ずる日

平成29年10月1日

4 効力発生日における発行可能株式総数

600,000,000株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

(ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

(下線は変更箇所)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 本公司が発行することができる株式の総数は、 <u>60</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本公司が発行することができる株式の総数は、 <u>6億</u> 株とする。
(単元株式数) 第7条 本公司の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第7条 本公司の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

第3号議案

監査等委員でない取締役6名選任の件

現在の監査等委員でない取締役6名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、これに伴い監査等委員でない取締役6名の選任をお願いするものであります。
監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (平成28年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	おおみや ひであき 大宮 英明 再任	取締役会長	14回 / 14回	15年
2	みやなが しゅんいち 宮永 俊一 再任	*取締役社長、CEO※1	14回 / 14回	9年
3	こぐち まさのり 小口 正範 再任	*取締役、常務執行役員、 CFO※2、グループ戦略推進室長	14回 / 14回	2年
4	なやま みちすけ 名山 理介 再任	取締役、常務執行役員、CTO※3	10回 / 10回	1年
5	しのはら なおゆき 篠原 尚之 再任 社外 独立	取締役	14回 / 14回	2年
6	こばやし けん 小林 健 再任 社外 独立	取締役	9回 / 10回	1年

※1 CEO:Chief Executive Officer
※2 CFO:Chief Financial Officer
※3 CTO:Chief Technology Officer

(注) 1. *印は代表取締役を示します。
2. 名山理介及び小林健の各氏は、平成28年6月23日(第91回定時株主総会の会日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。



1

おおみや ひであき

大宮 英明

再任

(昭和21年7月25日生 満70歳)

当社における地位及び担当	取締役会長
所有する当社株式の数	175,000株
取締役在任年数(本株主総会終結時)	15年
平成28年度における取締役会への出席回数	14回／14回

略 歴

昭和44年 6月	当社入社	同 15年 4月	当社取締役、冷熱事業本部長
平成11年 6月	当社名古屋航空宇宙システム製作所副所長	同 17年 6月	*当社取締役、常務執行役員、冷熱事業本部長
同 13年 4月	当社産業機器事業部副事業部長	同 19年 4月	*当社取締役、副社長執行役員
同 14年 4月	当社冷熱事業本部副事業本部長	同 20年 4月	*当社取締役社長
同 14年 6月	当社取締役、冷熱事業本部副事業本部長	同 25年 4月	*当社取締役会長
		同 26年 6月	当社取締役会長(現職)

(注)*印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社取締役
セイコーエプソン株式会社取締役

取締役候補者とした理由

大宮英明氏は、当社において航空宇宙事業や冷熱事業の運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、平成20年4月から平成25年3月までは取締役社長として、全社事業運営体制の強化など経営改革を推進し、優れた経営手腕を発揮してきました。平成25年4月からは取締役会長を務め、取締役会議長として当社経営の監督を行っており、これらの経験・実績を踏まえ、経営の監督の中心的役割を担う者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者としています。

候補者と当社との特別の利害関係

大宮英明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



2 宮永 俊一

みやなが しゅんいち

再任

(昭和23年4月27日生 満69歳)

当社における地位及び担当	*取締役社長、CEO
所有する当社株式の数	184,000株
取締役在任年数(本株主総会終結時)	9年
平成28年度における取締役会への出席回数	14回／14回

略 歴

昭和47年 4月	当社入社	同 20年 6月	*当社取締役、常務執行役員、 機械・鉄構事業本部長
平成18年 4月	当社執行役員、 機械事業本部副事業本部長	同 23年 4月	*当社取締役、副社長執行役員、 社長室長
同 18年 5月	当社執行役員、 機械・鉄構事業本部副事業本部長	同 25年 4月	*当社取締役社長
同 20年 4月	当社常務執行役員、 機械・鉄構事業本部長	同 26年 4月	*当社取締役社長、CEO(現職)

(注)*印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

三菱自動車工業株式会社取締役

取締役候補者とした理由

宮永俊一氏は、当社において機械・鉄構事業の運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、平成25年4月からは取締役社長を務め、ドメイン制への移行など経営改革を推進し、優れた経営手腕を発揮してきました。同氏は現在当社業務執行体制における最高責任者(CEO)であり、経営の指揮を執る者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたします。

候補者と当社との特別の利害関係

宮永俊一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



3

こぐち まさのり
小口 正範

再任

(昭和30年7月12日生 満61歳)

当社における地位及び担当

*取締役、常務執行役員、
CFO、グループ戦略推進室長

所有する当社株式の数

17,000株

取締役在任年数(本株主総会終結時)

2年

平成28年度における取締役会への出席回数

14回/14回

略 歴

昭和53年 4月	当社入社	同 26年 4月	当社執行役員、グループ戦略推進室長
平成25年 4月	当社経理総括部長	同 27年 6月	*当社取締役、常務執行役員、
同 26年 1月	当社社長室企画部長		CFO、グループ戦略推進室長(現職)

(注)*印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

小口正範氏は、当社において経理・財務関連業務や経営企画業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、当社財務体質の改善や、戦略的事業評価制度の導入をはじめとした事業管理手法の革新等に大きく貢献してきました。平成27年6月からはCFOを務め、経済情勢や事業環境に応じた財務活動等を推進しており、当社の財務に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

小口正範氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



4

なやま みちすけ
名 山 理 介

再任

(昭和30年1月11日生 満62歳)

当社における地位及び担当	取締役、常務執行役員、CTO
所有する当社株式の数	23,000株
取締役在任年数(本株主総会終結時)	1年
平成28年度における取締役会への出席回数	10回／10回

略 歴

昭和54年 4月	当社入社	同 27年10月	当社常務執行役員、
平成25年 4月	当社執行役員、 技術統括本部副本部長		CTO 兼 ドメインCEO、 エネルギー・環境ドメイン長
同 26年 4月	当社執行役員、 グローバル事業推進本部長	同 28年 6月	当社取締役、常務執行役員、 CTO 兼 ドメインCEO、 エネルギー・環境ドメイン長
同 27年 4月	当社常務執行役員、 CTO、技術統括本部長 兼 グローバル事業推進本部長	同 28年10月	当社取締役、常務執行役員、 CTO(現職)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

名山理介氏は、当社において研究開発関連業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、研究開発部門の一元化やグローバル化による技術開発の効率化・高度化等に大きく貢献してきました。平成27年4月からはCTOを務め、事業環境に応じた研究開発活動等を推進しており、当社の技術に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたします。

候補者と当社との特別の利害関係

名山理介氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



5

しのはら なおゆき

篠原 尚之

再任 社外 独立

(昭和28年2月8日生 満64歳)

当社における地位及び担当	取締役
所有する当社株式の数	5,000株
取締役在任年数(本株主総会終結時)	2年
平成28年度における取締役会への出席回数	14回／14回

略 歴

昭和50年 4月	大蔵省入省	同 22年 3月	同基金副専務理事(平成27年2月まで)
平成18年 7月	財務省国際局長	同 27年 6月	当社取締役(現職)
同 19年 7月	同省財務官	同 27年 7月	東京大学政策ビジョン研究センター
同 21年 7月	同省顧問		教授(現職)
同 22年 2月	国際通貨基金(IMF)特別顧問		

重要な兼職の状況

東京大学政策ビジョン研究センター教授

株式会社メディア工房監査役

社外取締役候補者とした理由

篠原尚之氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、財務官や国際通貨基金(IMF)副専務理事を務めるなど、行政官として得た財政金融政策に関する幅広い見識や国際機関の幹部として得たグローバルな視点を有しており、同氏から、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者としています。

候補者と当社との特別の利害関係

篠原尚之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

篠原尚之氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」(21ページに掲載)を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

なお、同氏が教授を務める国立大学法人東京大学は、当社の取引先及び寄附先ですが、当社と同大学との取引金額及び当社から同大学への寄附金額はいずれも「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。



6

こばやし けん
小林 健

再任 社外 独立

(昭和24年2月14日生 満68歳)

当社における地位及び担当	取締役
所有する当社株式の数	5,000株
取締役在任年数(本株主総会終結時)	1年
平成28年度における取締役会への出席回数	9回／10回

略 歴

昭和46年 7月	三菱商事株式会社入社	同 22年 6月	同社取締役 社長
平成19年 6月	同社取締役 常務執行役員	同 28年 4月	同社取締役会長(現職)
同 20年 6月	同社常務執行役員	同 28年 6月	当社取締役(現職)
同 22年 4月	同社副社長執行役員		

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社取締役会長
三菱自動車工業株式会社取締役
日清食品ホールディングス株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由

小林健氏は、三菱商事株式会社の取締役社長や取締役会長を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバルな市場で活躍する経営トップとしての豊富な知見・経験等を有しており、同氏から、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がりが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者としています。

候補者と当社との特別の利害関係

小林健氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

小林健氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」(21ページに掲載)を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

なお、同氏が取締役会長を務める三菱商事株式会社と当社との間には取引関係がありますが、同社と当社との取引金額は「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。

- (注) 1. 篠原尚之及び小林健の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、篠原尚之及び小林健の各氏を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ており、各氏が監査等委員でない取締役として選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、篠原尚之及び小林健の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 小林健氏が社外取締役として在任している三菱自動車工業株式会社において、同氏就任前の平成28年4月に同社製車両の燃費試験における不正行為の事実が判明しました。また、同氏就任後の同年9月に、国土交通省から、当該不正行為のあった車両の燃費値の再検証のために同社にて行った社内試験においても、不正行為があったとの指摘を受けました。さらに、平成29年1月に、消費者庁から、燃費試験における不正行為があった同社製車両のカタログ等の表示において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、いずれの事実についても認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、当該事実についての徹底した調査及び再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等については、「役員指名・報酬諮問会議」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、また常勤の監査等委員が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針のほか、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

第4号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

現在の監査等委員である取締役5名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、これに伴い監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (平成28年度)	監査等委員会出席回数 (平成28年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	いずみさわ せいじ 泉澤 清次	新任	(新任)	—	—
2	ごとう としふみ 後藤 敏文	新任	(新任)	—	—
3	くろやなぎ のぶお 畔柳 信雄	再任 社外 独立 取締役 監査等委員	13回／14回	16回／17回	2年
4	Christina クリスティーナ・ Ahmadjian アメージャン	再任 社外 独立 取締役 監査等委員	13回／14回	15回／17回	5年
5	いとう しんいちろう 伊東 信一郎	再任 社外 独立 取締役 監査等委員	13回／14回	15回／17回	2年



1

いずみさわ せいじ

泉澤 清次

新任

(昭和32年9月3日生 満59歳)

当社における地位及び担当 (新任)

所有する当社株式の数 9,000株

取締役在任年数(本株主総会終結時) —

平成28年度における取締役会への出席回数 —

平成28年度における監査等委員会への出席回数 —

略 歴

昭和56年 4月	当社入社	同 25年 6月	同社取締役
平成20年 4月	当社技術本部技術企画部長	同 28年 4月	当社執行役員、
同 23年 4月	当社技術統括本部技術企画部長		技術戦略推進室長(現職)
同 25年 4月	三菱自動車工業株式会社常務執行役員		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

泉澤清次氏は、当社において研究開発、技術管理関連業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、平成20年4月から5年間技術企画部長として、当社技術基盤の強化、発展に大きく貢献してきました。その後、三菱自動車工業株式会社取締役等を経て、平成28年4月からは技術戦略推進室長として事業計画に即した技術開発戦略等を推進しており、当社の技術経営に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、監査の実効性の確保、また当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、監査等委員である取締役候補者いたします。

候補者と当社との特別の利害関係

泉澤清次氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



2

ごとうとしふみ
後藤 敏文

新任

(昭和32年6月10日生 満59歳)

当社における地位及び担当 (新任)

所有する当社株式の数 9,000株

取締役在任年数(本株主総会終結時) —

平成28年度における取締役会への出席回数 —

平成28年度における監査等委員会への出席回数 —

略 歴

昭和57年 4月	当社入社	同 25年 4月	当社総務法務部次長
平成21年10月	当社総務部次長	同 26年 4月	当社総務法務部長(現職)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

後藤敏文氏は、当社において人事、企画、総務関連業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、総務法務部門の全社一体運営化や監査等委員会設置会社への移行等に大きく貢献してきました。平成26年4月からは総務法務部長として、当社コーポレート・ガバナンス体制強化を推進しており、当社コーポレート部門の業務に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、監査の実効性の確保、また当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、監査等委員である取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

後藤敏文氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



3

くろやなぎ のぶ お

畔柳 信雄

再任 社外 独立

(昭和16年12月18日生 満75歳)

当社における地位及び担当	取締役 監査等委員
所有する当社株式の数	15,000株
取締役在任年数(本株主総会終結時)	2年
平成28年度における取締役会への出席回数	13回／14回
平成28年度における監査等委員会への出席回数	16回／17回

略 歴

昭和40年 4月	株式会社三菱銀行入行	同 17年10月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長
平成 4年 6月	同行取締役	同 18年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行頭取
同 8年 4月	株式会社東京三菱銀行取締役	同 20年 4月	同行取締役会長
同 8年 6月	同行常務取締役	同 21年 6月	当社監査役
同 13年 6月	同行常務執行役員	同 24年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行相談役
同 14年 6月	同行副頭取	同 26年 4月	同行特別顧問(現職)
同 15年 6月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役	同 27年 6月	当社取締役 監査等委員(現職)
同 16年 6月	同社取締役社長		
	株式会社東京三菱銀行頭取		

重要な兼職の状況

株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問	株式会社三菱総合研究所取締役
東京海上日動火災保険株式会社取締役	株式会社東京會館監査役

社外取締役候補者とした理由

畔柳信雄氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの取締役社長や、株式会社三菱東京UFJ銀行の頭取・取締役会長を務めるなど、国際的な金融機関の経営トップとして得た知見や豊富な経験等を有しており、同氏から、監査等委員である社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、監査の実効性の確保、また当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としています。

候補者と当社との特別の利害関係

畔柳信雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

畔柳信雄氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」(21ページに掲載)を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



4

Christina
クリスティーナ・
Ahmadian
アメージャン

再任 社外 独立

(昭和34年3月5日生 満58歳)

当社における地位及び担当	取締役 監査等委員
所有する当社株式の数	17,000株
取締役在任年数(本株主総会終結時)	5年
平成28年度における取締役会への出席回数	13回／14回
平成28年度における監査等委員会への出席回数	15回／17回

略 歴

平成 7年 1月	コロンビア大学ビジネススクール 助教授	同 22年 4月	同大学大学院国際企業戦略研究科 研究科長
同 13年10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 助教授	同 24年 4月	同大学大学院商学研究科教授(現職)
同 16年 1月	同大学大学院国際企業戦略研究科教授	同 24年 6月	当社取締役
		同 27年 6月	当社取締役 監査等委員(現職)

重要な兼職の状況

一橋大学大学院商学研究科教授
株式会社日本取引所グループ取締役

社外取締役候補者とした理由

クリスティーナ・アメージャン氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、コーポレート・ガバナンスや企業経営等の研究者として培われた幅広い知見とグローバルな視点を有しており、同氏から、監査等委員である社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、監査の実効性の確保、また当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としています。

候補者と当社との特別の利害関係

クリスティーナ・アメージャン氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

クリスティーナ・アメージャン氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」(21ページに掲載)を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



5

いとう しんいちろう

伊東 信一郎

再任

社外

独立

(昭和25年12月25日生 満66歳)

当社における地位及び担当	取締役 監査等委員
所有する当社株式の数	14,000株
取締役在任年数(本株主総会終結時)	2年
平成28年度における取締役会への出席回数	13回／14回
平成28年度における監査等委員会への出席回数	15回／17回

略 歴

昭和49年 4月	全日本空輸株式会社入社	同 25年 6月	当社監査役
平成15年 6月	同社取締役執行役員	同 27年 4月	ANAホールディングス株式会社 代表取締役会長
同 16年 4月	同社常務取締役執行役員		
同 18年 4月	同社専務取締役執行役員	同 27年 6月	当社取締役 監査等委員(現職)
同 19年 4月	同社代表取締役副社長執行役員	同 29年 4月	ANAホールディングス株式会社 取締役会長(現職)
同 21年 4月	同社代表取締役社長		
同 25年 4月	ANAホールディングス株式会社 代表取締役社長 全日本空輸株式会社取締役会長		

重要な兼職の状況

ANAホールディングス株式会社取締役会長

社外取締役候補者とした理由

伊東信一郎氏は、ANAホールディングス株式会社の代表取締役社長や代表取締役会長を務めるなど、品質・安全管理に重きを置く航空会社の経営トップとしての豊富な知見・経験等を有しており、同氏から、監査等委員である社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、監査の実効性の確保、また当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたします。

候補者と当社との特別の利害関係

伊東信一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

伊東信一郎氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」(21ページに掲載)を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

- (注) 1. 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ており、各氏が監査等委員である取締役として選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案及び第4号議案に共通するご参考事項

■ 取締役候補者の指名に当たっての方針と手続き

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離を進め、外部の視点を含めた健全性・透明性の高い監督の実現と、業務執行の効率性・機動性の向上を図ることを目指しております。

この実現に向け、当社の監査等委員でない取締役として、当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、当社経営の根幹に携わる社内出身者を指名するとともに、外部のステークホルダーを考慮しつつ、客観的な視点で経営の監督機能を担う社外取締役を複数名招聘する方針としております。また、監査の実効性を確保する観点から、監査等委員である取締役として、会社経営、法務、財務・会計等の様々な分野につき、それぞれ豊富な知識・経験を有する者をバランスよく選任する方針としております。

取締役候補者の選定に当たっては、上記方針に基づき取締役社長が候補者案を作成し、社外取締役と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」において、上記方針とそれに基づく候補者案についてそれぞれ審議した上で、取締役会で決定しております。

■ 社外取締役の独立性基準

当社は、株式会社東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断しております。

- 現在において、次の①～⑧のいずれかに該当する者
 - 当社の主要な株主(議決権所有割合10%以上の株主)又はその業務執行者
 - 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
 - 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
 - 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
 - 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員(ただし、補助的スタッフは除く)
 - 当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
 - 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者(ただし、補助的スタッフは除く)
- 過去3年間のいずれかの時点において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者
- 当社の社外取締役としての在任期間が通算8年を超える者

第5号議案

会計監査人選任の件

監査等委員会の決定に基づき、当社の会計監査人について、本株主総会終結の時をもって任期満了となる新日本有限責任監査法人に代えて、新たに有限責任 あずさ監査法人の選任をお願いするものであります。

1 監査等委員会が、新日本有限責任監査法人に代えて、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由

当社は、長期にわたって新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任してきたことから、改めて会計監査人の評価・見直しを行うべきと考え、当社の会計監査人評価・選定基準に従って、同法人を含む複数の監査法人を対象として検討してまいりました。

その結果、有限責任 あずさ監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることに加え、会計監査人の交代により、従来とは異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したため、新日本有限責任監査法人に代えて、有限責任 あずさ監査法人を新たな会計監査人の候補者いたしました。

2 会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在場所及び沿革等

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在場所及び沿革等は、次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

名 称	有限責任 あずさ監査法人
主たる事務所の所在場所	東京都新宿区津久戸町1番2号
沿 革	昭和60年7月1日 監査法人朝日新和会計社 設立 平成5年10月1日 井上斎藤英和監査法人(昭和53年4月5日設立)と合併し、名称を朝日監査法人とする 同 16年1月1日 あずさ監査法人(平成15年2月26日設立)と合併し、名称をあずさ監査法人とする 同 22年7月1日 有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人とする
概 要	資本金 3,000百万円 構成人員 公認会計士 3,168名 その他監査従事者 2,022名 その他職員 639名 合計 5,829名 監査証明業務提供先 3,470社

(注) 候補者は、過去2年間に、当社及び当社の子会社から、グループ内取引価格に関する方針策定及びグループ会社の事業再編に係る助言業務等に対する報酬を受けております。一部の業務は継続中であり、これらにつき、今後も報酬を受ける予定があります。

以 上

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

三菱重工グループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

概況

当事業年度における世界経済は、原油をはじめとする資源価格の底打ちや米国経済の拡大など、緩やかな成長を維持した一方で、グローバリズムへの反動等により、先行きの不確実性が高まりました。我が国経済においても、年度後半の円安基調による企業収益の一部回復や設備投資の堅調な推移があったものの、今後の米国の通商政策等への不透明感なども生じました。

■ 受注、売上及び損益

このような状況の下、当事業年度における当社グループの連結受注高は、防衛・宇宙部門、機械・設備システム部門が増加したものの、エネルギー・環境部門、交通・輸送部門が減少したことにより、前年度を4.7%下回る4兆2,756億円となりました。連結売上高は、機械・設備システム部門以外の部門が減少したことにより、前年度を3.3%下回る3兆9,140億円となりました。営業利益は、防衛・宇宙部門以外の部門が減少したことにより、前年度を1,589億円下回る1,505億円、経常利益は、営業外費用として持分法投資損失を計上したことなどにより、前年度を1,482億円下回る1,242億円となりました。

また、特別利益として投資有価証券売却益、固定資産売却益を計上する一方で、特別損失として客船事業関連損失引当金繰入額等を計上いたしました。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度を238億円上回る877億円となりました。



連結業績

受注高

4兆2,756億円

前年度比 4.7%減 ▼

売上高

3兆9,140億円

前年度比 3.3%減 ▼

営業利益

1,505億円

前年度比 51.4%減 ▼

親会社株主に帰属する当期純利益

877億円

前年度比 37.4%増 ▲

■ 当社グループの取り組み

中期経営計画「2015事業計画」の2年目に当たる当事業年度では、当社グループの事業規模と収益力の向上のため、各種の活動を強力に推進してまいりました。

エネルギー・環境部門では、インドネシア国営電力会社向け天然ガス焚きGTCC^{*1}発電設備を成約したほか、米国エクソンモービル社向け大規模ポリエチレンプラントを受注し、また米国テキサス州において石炭焚き火力発電設備向けでは世界最大となるCO₂回収プラントを完成させました。

交通・輸送部門では、世界最大規模の全自動無人運転鉄道システムであるカタール向けドーハメトロプロジェクトに取り組むとともに、米国でリージョナルジェット機MRJの飛行試験を開始いたしました。

防衛・宇宙部門では、H-IIAロケットを27回連続して打ち上げ、成功率も97%に引き上げて国際競争力を高めるとともに、防衛省向け先進技術実証機X-2の初飛行を行いました。

機械・設備システム部門では、ターボチャージャの売上を順調に拡大させるとともに、冷凍・冷蔵装置や高温ヒートポンプ等を主体とするサーマルソリューションビジネスを拡大するため、これを担う三菱重工サーマルシステムズ株式会社を発足させました。

他方で、年度前半の円高、製鉄機械やエネルギー関連事業の市場低迷、民間航空機事業と商船事業の業績悪化、MRJ開発費用の増加、主要な合併事業における事業規模拡大の遅れなどの要因が重なり、収益は低調に推移しました。当社グループは、これらに対処すべく、新規の補強施策を立案し、逐次実行してまいりました。

*1 Gas Turbine Combined Cycle

■ 収益力の強化

まず、民間航空機事業では、円高基調や生産量減少等の影響で、前事業年度に比べて収益が大きく悪化したため、緊急対策として、ロボティクスやAI^{*2}技術の導入を含む生産ラインの改善、サプライチェーンの見直しなどに取り組むとともに、中期的な低操業対策も進めました。

次に、商船事業では、組織の効率化や意思決定の迅速化のため、商船事業全体を分社化することを検討し、また、技術開発や生産性向上のために他社とのアライアンスを進めるなど、抜本的な事業構造改革を推進しました。

さらに、当社グループの事業規模と収益の中核を担う三菱日立パワーシステムズ株式会社、Primetals Technologies社及び三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社の3社では、組織の統廃合、生産拠点の効率化、サプライチェーンの整流化など、PMI^{*3}の加速に取り組みました。

また、従前の4事業ドメインからなる体制について、顧客指向・市場指向という目的は堅持しつつ、ポートフォリオマネジメントをより迅速かつ柔軟に実行できるよう、「パワー」「インダストリー&社会基盤」「航空・防衛・宇宙」の各ドメインに再編することとしました。特に、航空・防衛・宇宙ドメインでは、当面はドメイン長を置かず、CEO直轄体制とし、MRJ事業の立直し、民間航空機事業の収益対策等を一層強力に推し進めることとしております。

*2 Artificial Intelligence（人工知能） *3 Post Merger Integration（M&A後の統合活動）

■ 強固な財務基盤の確立

当事業年度は、引き続き、キャッシュフロー経営の徹底と、アセットマネジメントの深化に取り組みました。

アセットマネジメントについては、「2015事業計画」の方針として、保有資産をコア資産に限定し、ノンコア資産の流動性向上を推進しているものであり、単純な売却ではなく、アセットの組換えを通じて保有資産の付加価値の向上を図っております。当事業年度においては、菱重ファシリティ&プロパティーズ株式会社のエステート事業と当社の遊休化した資産を、新たに設立した子会社に承継させたうえで、その株式の70%を西日本旅客鉄道株式会社に譲渡いたしました。これは、不動産業に長けたパートナーとの協業により当社グループの資産価値を高めるとともに、定常収益の確保をめざすものです。また、首都圏の各拠点の集約と再編を推進する一環で、横浜ビルを譲渡いたしました。

これらにより、自己資本比率の向上と有利子負債の低減を実現し、財務の健全性は更に向上いたしました。

■ リスク対応力の強化

大型客船建造プロジェクトの度重なる工程遅延と多額の損失発生 of 反省を踏まえ、新たにCEO直轄の事業リスク総括部を設置して、懸案の重大リスク案件に対応するとともに、リスクマネジメントの体系化や、体制・インフラの整備、個別の受注案件審議の強化等により、リスクの予防や低減に積極的に取り組みました。

なお、重大リスク案件として取り組んでいた大型客船の建造につきましては、本年4月に2番船の引渡しを完了いたしました。米国におけるSONGS仲裁^{*4}でも、本年3月に当社の主張を認める仲裁判断が下され、当事業年度における当社業績への影響は軽微なものとなりました。

また、株式会社日立製作所との火力発電システムに関する事業統合において、当社の連結子会社が譲渡を受けた南アフリカ共和国のボイラ建設プロジェクトにつきましては、引き続き契約に定められた手続きに従って、日立製作所と譲渡価格の調整を行っております。

^{*4} 米国サンオノフレ原子力発電所(San Onofre Nuclear Generating Station)向け取替用蒸気発生器供給契約について、契約上の義務違反があったなどとして、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems社に対して平成25年10月に申立てがなされた仲裁

■ 共通技術基盤の整備

当事業年度では、研究開発、マーケティング、調達などの機能を横断的に融合したシェアードテクノロジー部門を設立し、当社グループの共通技術基盤の整備に取り組みました。特に、近年急速に発展しているIoT^{*5}やAI技術については、国内外の有力企業との協業を拡大して、技術力の強化を図っております。

^{*5} Internet of Things(モノのインターネット)



エネルギー・環境

受注高

1兆6,887億円

売上高

1兆4,704億円

営業利益

1,105億円

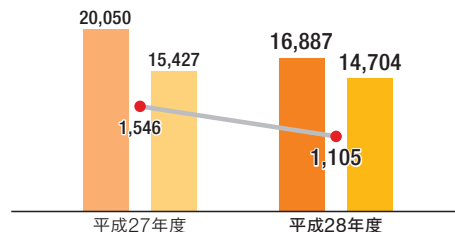
海外では、米国とメキシコで、世界最高水準の高効率運転を実現するJ形ガスタービンを受注したほか、インドネシアでは超々臨界圧火力発電プラント向け設備を受注しました。また、国内でも、福島県のいわき市と双葉郡で世界最新鋭の石炭ガス化複合発電設備を受注しましたが、前年度に海外大型案件の成約があった化学プラントやGTCCの減少等により、連結受注高は、前年度を下回る1兆6,887億円となりました。

連結売上高は、火力発電システムの減少等により、前年度を下回る1兆4,704億円となり、営業利益は、円高の影響等もあり、前年度を下回る1,105億円となりました。

受注高／売上高／営業利益

単位：億円

■ 受注高 ■ 売上高
● 営業利益





地熱発電用蒸気タービン

主要な事業内容

火力発電システム(GTCC^{*1}、コンベンショナル^{*2})、原子力機器(軽水炉、原子燃料サイクル・新分野)、化学プラント、環境プラント、船用機械・エンジン、風力発電機器

*1 Gas Turbine Combined Cycle

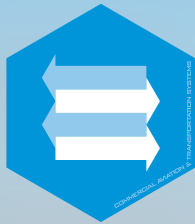
*2 コンベンショナル(ボイラ・タービン)発電プラント



洋上風力発電設備



石炭焚き火力発電設備向けCO₂回収プラント



交通・輸送

受注高

4,151 億円

売上高

5,153 億円

営業利益

△519 億円

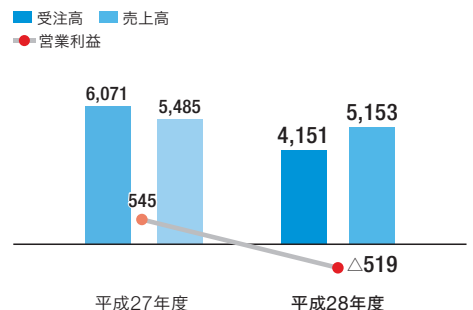


交通システムで新交通ゆりかもめ向け全自動無人運転車両を受注し、また、開発中のリージョナルジェット機MRJについては新たに20機を成約して累計成約機数を427機に伸ばしましたが、前年度に米国シェールガス革命を背景に複数のLNG船・LPG船を受注した商船や、大型案件を成約した交通システムの減少等により、連結受注高は、前年度を下回る4,151億円となりました。

連結売上高は、交通システムが増加したものの、民間航空機等が減少したため、前年度を下回る5,153億円となりました。営業損益は、民間航空機の売上高の減少やMRJ開発費用の増加、円高の影響等により、前年度から悪化し、519億円の損失となりました。

受注高／売上高／営業利益

単位：億円





大型フェリー

主要な事業内容

船舶、交通システム、民間航空機、民間航空機用エンジン



ボーイング787向け複合材主翼(Main Wing Box)



新交通システム (AGT:Automated Guideway Transit)



防衛・宇宙

受注高

7,021 億円

売上高

4,706 億円

営業利益

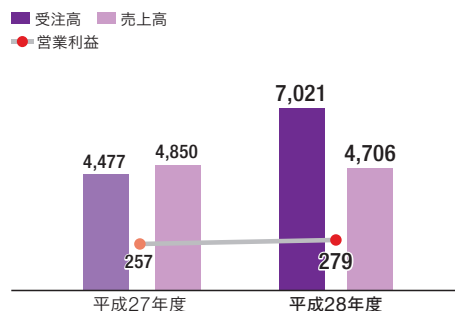
279 億円

宇宙関連事業では、H-IIAロケットによる準天頂衛星初号機「みちびき」の後継機の打上げ輸送サービスを受注したほか、H-IIBロケットによる国際宇宙ステーション補給機の打上げ輸送サービスを受注しました。また、防衛関連事業でも、能力向上型の地対空誘導弾パトリオット「PAC-3 MSE」を受注したことなどにより、連結受注高は、前年度を上回る7,021億円となりました。

連結売上高は、H-IIA/Bロケットの打上げが前年度の年間3機から4機に増えた宇宙関連事業が増加しましたが、飛しょう体等の減少により、前年度を下回る4,706億円となりました。営業利益は、宇宙関連事業の売上高の増加等により、前年度を上回る279億円となりました。

受注高／売上高／営業利益

単位：億円





提供: 防衛装備庁

先進技術実証機X-2

主要な事業内容

艦艇、防衛航空機、飛しょう体、特殊機械(魚雷)、宇宙機器、特殊車両

提供: JAXA/NASA



機動戦闘車(引用元: 陸上自衛隊HP)



護衛艦あきづき



機械・設備システム

受注高

1兆4,643億円

売上高

1兆4,380億円

営業利益

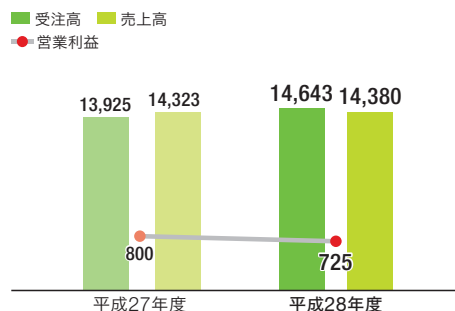
725億円

前年度末にユニキャリアホールディングス株式会社を当社グループに迎えて事業規模が拡大した物流機器のほか、自動車の燃費規制の強化を追い風にターボチャージャーが増加したため、連結受注高は、前年度を上回る1兆4,643億円となりました。

連結売上高は、物流機器やターボチャージャーが増加したものの、設備投資停滞の影響を受けた製鉄機械やコンプレッサの減少等により、前年度並みの1兆4,380億円となりました。営業利益は、コンプレッサの売上高の減少等により、前年度を下回る725億円となりました。

受注高／売上高／営業利益

単位：億円





フォークリフト



(上) オフィス・店舗用エアコン室内ユニット
(下) 新聞用オフセット輪転機

主要な事業内容

製鉄機械、コンプレッサ、環境設備、紙工機械、メカトロシステム、ITS*、物流機器、エンジン、ターボチャージャ、冷熱製品、カーエアコン、工作機械

* Intelligent Transport Systems

[その他]

主要な事業内容

建設・不動産、情報サービス等

連結受注高は1,604億円、連結売上高は1,759億円、営業利益は107億円となり、いずれも前年度を下回りました。

2 対処すべき課題

「2015事業計画」の下、事業規模の拡大・定常収益力の向上や財務基盤の強化が進捗する一方、LNG船のコスト悪化、三菱日立パワーシステムズ株式会社における事業規模拡大とPMIの遅れ、MRJ開発の長期化と費用の増加、民間航空機の生産量減少など、当社グループは大きな課題にも直面しております。

これらの課題を克服して当社グループが今後も持続的に成長するために、既に実行中の補強施策や、個別事業における競争力強化に加え、次期事業計画の先行策として、グローバル/ローカル経営の最適化や、生産部門の革新、アセットマネジメントの更なる強化を図るとともに、長期成長戦略への取組みを推進してまいります。

■ 個別事業における競争力強化

三菱日立パワーシステムズ株式会社、Primetals Technologies社及び三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社の3社では、PMIをより一層加速してまいります。特に三菱日立パワーシステムズは、総資産の増加に対して事業規模の拡大が追いついていない状況であり、従来の水準の売上でも十分な収益を確保できるようにするため、固定費と変動費の双方の削減に取り組むとともに、事業体制・製造拠点の再編などを進めてまいります。また、GTCC新設需要が当面停滞することも予想され、これの対策としてIoTやAIを活用したサービス事業の強化などにも取り組んでまいります。

民間航空機事業では、新たな市場環境に見合った事業体制を確立すべく、生産部門の革新とスキル・技能の向上や、多能工化による人材の有効活用を推進してまいります。

商船事業では、当社の強みであるエンジニアリング力の一層の強化を図るとともに、他社とのアライアンスを含めた事業構造改革に引き続き取り組んでまいります。

これらの対策に加えて、既に大きな成果を上げている戦略的事業評価制度に基づく事業の選択と集中も、更に進めてまいります。

■ グローバル/ローカル経営の最適化

当社グループの事業が全世界的に拡大するにつれて、グループ全体のリソースの最適活用を追求するグローバル経営と、各地域におけるローカル経営の双方を同時に強化していくことが重要な課題となっております。具体的には、コーポレート業務の一層の共通化や外注化等によりグループ全体での効率化を図る一方、海外におけるローカル経営では、営業力の強化に向けたローカル人材の更なる活用や各地域の特性に適した経営を追求していく必要があります。

これに対応するため、現在の品川本社の機能をグローバル経営とローカル経営に分割することとし、それぞれの最適化に取り組んでまいります。新経営体制への移行は平成30年末頃をめざしており、国内外グループ会社に共通したグローバルポリシーの展開など各種施策を推進してまいります。

■ 生産部門の革新

IoTやAI、ロボティクスなどの急速な技術進歩とそれに伴う産業構造の変化を受け、工場作業等に質的な変化が起こっており、これに対応するため、最新技術の研究・導入により、生産プロセス・システムの改革に努めてまいります。

また、国内市場の成熟や海外生産の拡大等により、海外において工場管理や技術指導などの業務が増加する一方、国内の従来型業務は減少する傾向にあります。このような変化に適合できる人材を育成していくため、専門組織による教育や研修を通じて技能・スキルの高度化や多能化・職種転換などを推進し、生産プロセス・システムの改革と併せて、生産部門の革新に取り組んでまいります。

■ アセットマネジメントの更なる強化

当社グループのアセットマネジメントでは、土地・建物の売却による一過性のキャッシュの獲得ではなく、バランスシートにおける潜在的価値を具現化する一手段として、アセットの組換えを通じた資産や事業の付加価値向上を図ってまいりました。今後はそれを更に深化させ、当社グループの資産全体を集中管理する手法等も検討し、当社グループの有形・無形の資産価値の最大化や適正なリターンを追求してまいります。

■ 長期成長戦略への取組み

変化のスピードが極めて速いグローバル市場において、当社グループの長期成長戦略を考えていくには、当社グループ内の取組みにこだわることなく、外部の最先端の知見を積極的に取り込んでいく必要があります。これを推し進めていくための組織として、「イノベーション推進研究所(仮称)」の設立を検討してまいります。本研究所では、研究者の外部登用を促進し、研究者に大きな裁量を与えるなど従来にない発想とアプローチを取り入れて、それぞれの研究者が自由度の高い研究活動を国内外で行い、その成果を当社グループの基盤技術や新製品の開発などに活用してまいります。

また、最先端技術の事業化、革新的な経営の実現を通じて、次期事業計画においては、当社グループの中長期的な事業戦略と、その迅速な遂行のための体制を具現化し、さらにそれを着実に実行することで「三菱重工グループによる日本発のグローバル経営」を進めてまいります。

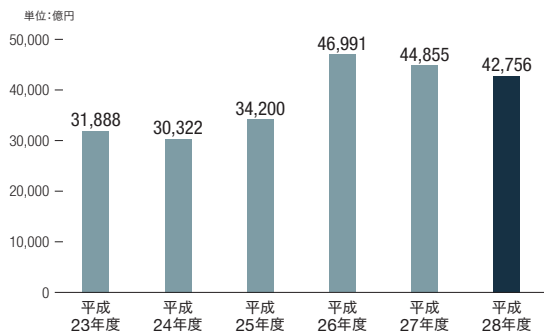
当社グループは、以上の諸施策に加え、コンプライアンスやCSR(企業の社会的責任)を経営の重要課題としつつ、より一層の企業価値向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献していく所存であります。株主の皆様には、従来にも増してご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3 財産及び損益の状況の推移

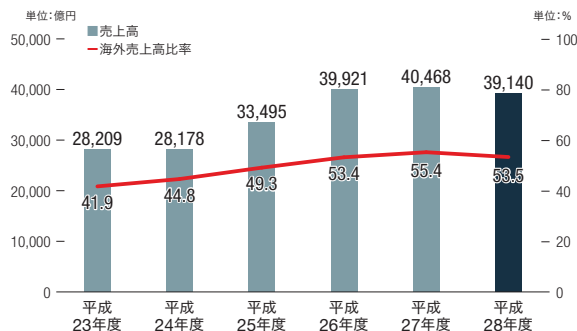
項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
単位:億円						
受注高	31,888	30,322	34,200	46,991	44,855	42,756
売上高	28,209	28,178	33,495	39,921	40,468	39,140
海外売上高比率	41.9%	44.8%	49.3%	53.4%	55.4%	53.5%
営業利益	1,119	1,635	2,061	2,961	3,095	1,505
売上高営業利益率	4.0%	5.8%	6.2%	7.4%	7.6%	3.8%
税金等調整前当期純利益	698	1,554	2,144	2,326	1,326	1,697
親会社株主に帰属する当期純利益	245	973	1,604	1,104	638	877
総資産	39,639	39,351	48,860	55,203	55,007	54,819
純資産	13,063	14,302	17,742	21,200	19,997	21,072
自己資本利益率(ROE)	1.9%	7.4%	11.0%	6.5%	3.7%	5.1%
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,003	2,883	2,962	2,128	2,700	959
投資活動によるキャッシュ・フロー	△470	△767	△1,515	△1,741	△2,624	87
フリー・キャッシュ・フロー	1,533	2,116	1,446	386	75	1,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,836	△1,542	△1,366	△458	△231	△1,620
研究開発費	1,214	1,200	1,385	1,455	1,506	1,607
設備投資額	1,102	1,098	1,370	1,489	1,665	1,973
1株当たり情報 単位:円						
1株当たり当期純利益(EPS)	7.31	29.01	47.81	32.90	19.02	26.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.30	28.95	47.71	32.82	18.97	26.07
1株当たり純資産(BPS)	374.08	410.90	459.99	530.65	500.30	530.86

(注) 平成27年度において暫定的な会計処理を行っていたユニキャリアホールディングス株式会社の株式取得について、当事業年度に取得対価の確定及び取得原価の配分見直しを行いましたので、平成27年度の「総資産」及び「純資産」にこれらを反映しております。

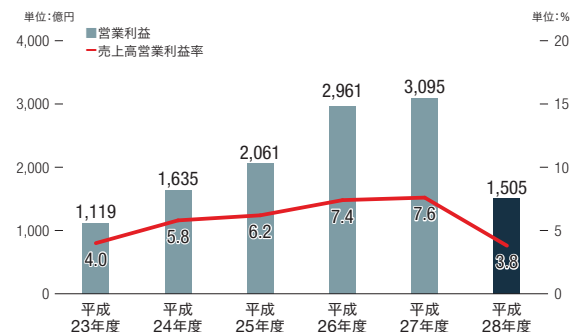
受注高



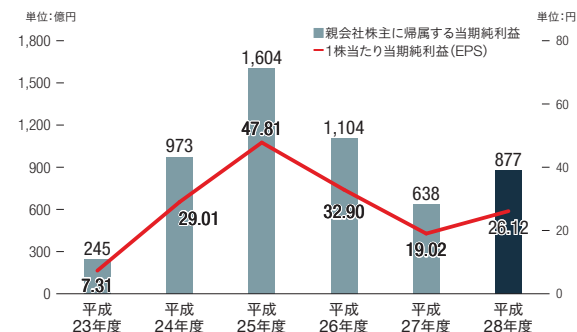
売上高



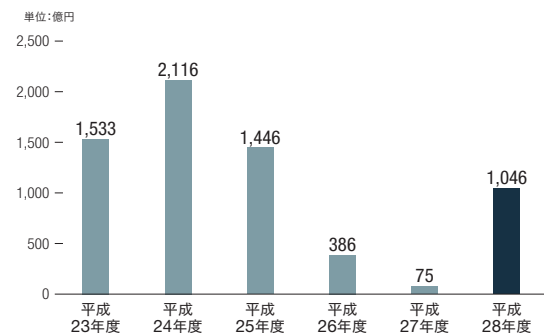
営業利益



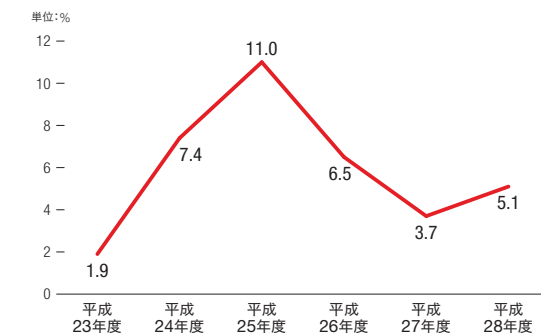
親会社株主に帰属する当期純利益



フリー・キャッシュ・フロー



自己資本利益率(ROE)



部門別受注高・売上高の状況

単位:百万円

部 門	平成23年度		平成24年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高
船 舶・海 洋	262,055	311,678	255,471	225,844
原 動 機	1,235,201	955,348	895,307	988,756
機 械・鉄 構	508,204	428,839	471,960	482,557
航 空・宇 宙	547,841	495,991	803,377	485,834
汎用機・特殊車両	386,088	381,717	385,125	389,105
そ の 他	293,970	294,477	336,613	345,780
調 整 額	△ 44,526	△ 47,120	△ 115,596	△ 99,985
合 計	3,188,834	2,820,932	3,032,259	2,817,893

単位:百万円

部 門	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高
エネルギー・環境	937,691	1,042,139	1,339,296	1,253,988	1,923,633	1,599,527
交 通・輸 送	755,843	393,143	360,346	463,671	999,266	529,598
防 衛・宇 宙	405,925	391,694	547,369	469,463	417,424	483,964
機械・設備システム	877,125	925,296	1,106,534	1,096,333	1,304,646	1,319,552
そ の 他	171,269	170,099	183,507	185,056	190,870	182,836
調 整 額	△ 115,596	△ 104,479	△ 116,971	△ 118,913	△ 136,722	△ 123,368
合 計	3,032,259	2,817,893	3,420,083	3,349,598	4,699,119	3,992,110

単位:百万円

部 門	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高
エネルギー・環境	1,923,633	1,599,527	2,005,077	1,542,779	1,688,770	1,470,437
交 通・輸 送	999,266	529,598	607,136	548,510	415,158	515,358
防 衛・宇 宙	417,424	483,964	447,743	485,070	702,199	470,606
機械・設備システム	1,344,776	1,347,463	1,392,564	1,432,358	1,464,392	1,438,044
そ の 他	150,741	154,935	162,873	177,335	160,477	175,926
調 整 額	△ 136,722	△ 123,378	△ 129,857	△ 139,244	△ 155,302	△ 156,354
合 計	4,699,119	3,992,110	4,485,538	4,046,810	4,275,694	3,914,018

- (注) 1. 各部門の受注高・売上高には、部門間の取引が含まれており、「調整額」で部門間の取引を一括して消去しております。
2. 平成25年度から、「エネルギー・環境」、「交通・輸送」、「防衛・宇宙」、「機械・設備システム」及び「その他」に部門区分を変更しております。
- これに伴い、部門別受注高・売上高については、平成23年度及び平成24年度を上段の表に変更前の部門区分で表示し、平成24年度から平成28年度までを中段及び下段の表に変更後の部門区分で表示しております。
3. 平成27年度から、一部の事業を「その他」から「機械・設備システム」に部門変更しております。
- これに伴い、平成26年度については、変更後の部門区分における受注高・売上高を下段の表に表示しております。

4 資金調達の状況

単位：百万円

項 目	当年度増減額	当年度末残高
短 期 ・ 長 期 借 入 金	△ 91,582	650,566
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	△ 45,000	—
社 債	10,000	275,000
合 計	△ 126,582	925,566

5 主要な借入先

単位：百万円

借入先	当年度末借入金残高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	212,485
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	68,650
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	52,095
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	49,613
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	46,079
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	39,579
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	33,700
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	25,058
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	20,000
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	7,000
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	7,000

6 設備投資の状況

当事業年度は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野、技術力・競争力強化を図る分野への投資を中心に総額1,973億39百万円の設備投資*を実施いたしました。

* 有形固定資産の計上ベース

部門別の主な設備投資

単位:百万円

部 門	金 額	主な内容
エ ネ ル ギ ー ・ 環 境	30,753	ガスタービン生産用設備の拡充
交 通 ・ 輸 送	74,123	民間航空機生産用設備の拡充
防 衛 ・ 宇 宙	36,703	防衛航空機生産用設備の拡充
機 械 ・ 設 備 シ ス テ ム	41,388	ターボチャージャ及び物流機器生産用設備の拡充
そ の 他 ・ 共 通	14,370	—
合 計	197,339	

なお、平成29年3月、横浜市に所在する三菱重工横浜ビル及びその隣接地を譲渡いたしました。譲渡後の同ビルは、一部のフロアを除き当社及び当社グループが賃借しております。

7 従業員の状況

(1)当社グループの従業員の状況

単位:名

部 門	従業員数
エ ネ ル ギ ー ・ 環 境	24,686
交 通 ・ 輸 送	7,188
防 衛 ・ 宇 宙	6,389
機 械 ・ 設 備 シ ス テ ム	36,310
そ の 他 ・ 共 通	8,155
合 計	82,728

(注) 執行役員、臨時従業員(定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等)、当社及び連結子会社からそれ以外の会社等への休職派遣者並びに非連結子会社の従業員は含めておりません。

(2)当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16,824名	2,533名減	39.2歳	16.2年

(注) 執行役員、臨時従業員(定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等)及び子会社等への休職派遣者は含めておりません。

8 主要な営業所及び工場等

本 社	東京都港区
総 合 研 究 所	神戸市、長崎市、兵庫県高砂市、広島市、横浜市、名古屋市
事 業 所 ・ 工 場 等	長崎造船所(長崎市)、下関造船所(山口県下関市)、広島製作所(広島市)、三原製作所(広島県三原市)、神戸造船所(神戸市)、高砂製作所(兵庫県高砂市)、名古屋航空宇宙システム製作所(名古屋市)、名古屋誘導推進システム製作所(愛知県小牧市)、岩塚工場(名古屋市)、横浜製作所(横浜市)、相模原製作所(相模原市)、名冷地区(愛知県清須市)、栗東地区(滋賀県栗東市)
海 外 の 主 要 な 拠 点	[事務所] トルコ事務所(トルコ)、バスラ事務所(イラク)、ドバイ事務所(アラブ首長国連邦)、台北事務所(台湾)、ハノイ事務所(ベトナム)、ホーチミン事務所(ベトナム)、クアラルンプール事務所(マレーシア)、ジャカルタ事務所(インドネシア)
	[地域統括・拠点会社] Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.(米国)、MHI Shared Services Americas, Inc.(米国)、Mitsubishi Industrias Pesadas do Brasil Ltda.(ブラジル)、Mitsubishi Heavy Industries Mexicana, S.A. de C.V.(メキシコ)、Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.(フランス)、MHI Russia LLC(ロシア)、Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd.(英国)、MHI Technologies S.A.E.(エジプト)、Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd.(中国)、Mitsubishi Heavy Industries (Shanghai) Co., Ltd.(中国)、Mitsubishi Heavy Industries (Hong Kong) Ltd.(中国)、MHI Korea, Ltd.(韓国)、Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.(シンガポール)、Mitsubishi Heavy Industries (Thailand) Ltd.(タイ)、Mitsubishi Heavy Industries India Private Ltd.(インド)、MHI Australia, Pty. Ltd.(オーストラリア)

(注) 重要な子会社及びその所在地は、後記の「9 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

9 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
エネルギー・環境	三菱日立パワーシステムズ株式会社	横浜市	100,000百万円	65.0	火力発電システム関連事業
	MPS-CT LLC	米国	671.6百万米ドル	100.0	火力発電システム関連事業
	PW Power Systems, Inc.	米国	448.0百万米ドル	* 100.0	火力発電システム関連事業
	Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc.	米国	352.5百万米ドル	* 100.0	火力発電システム関連事業
	MHI Holding Denmark ApS	デンマーク	311.7百万ユーロ	99.9	風力発電機器関連事業
	Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH	ドイツ	98.0百万ユーロ	* 100.0	火力発電システム関連事業
交通・輸送	三菱航空機株式会社	名古屋市	50,000百万円	64.0	民間航空機関連事業
	三菱重工航空エンジン株式会社	愛知県小牧市	6,000百万円	70.7	民間航空機用エンジン関連事業
	三菱重工船舶海洋株式会社	長崎市	1,000百万円	100.0	船舶関連事業
機械・設備システム	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社	川崎市	35,000百万円	100.0	物流機器関連事業、エンジン関連事業、ターボチャージャ関連事業
	三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社	相模原市	25,000百万円	* 100.0	エンジン関連事業、ターボチャージャ関連事業
	三菱重工サーマルシステムズ株式会社	東京都港区	12,000百万円	100.0	冷熱製品関連事業
	ユニキャリア株式会社	川崎市	9,759百万円	* 100.0	物流機器関連事業
	三菱日立製鉄機械株式会社	東京都港区	9,100百万円	60.2	製鉄機械関連事業
	Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	米国	80.8百万米ドル	* 93.1	物流機器関連事業
	ニチユ三菱フォークリフト株式会社	京都府長岡京市	4,890百万円	* 63.2	物流機器関連事業
	Primetals Technologies Japan 株式会社	東京都港区	4,640百万円	* 100.0	製鉄機械関連事業
	三菱重工コンプレッサ株式会社	東京都港区	4,000百万円	100.0	コンプレッサ関連事業
	三菱重工メカトロシステムズ株式会社	神戸市	1,060百万円	100.0	メカトロシステム関連事業、ITS(Intelligent Transport Systems)関連事業
	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	横浜市	1,000百万円	100.0	環境設備関連事業
	Primetals Technologies, Limited	英国	0.1百万ユーロ	* 51.0	製鉄機械関連事業
	MHI International Investment B.V.	オランダ	245.0百万ユーロ	100.0	プロジェクトへの出資、グループ内金融事業
その他	Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	米国	15.0百万米ドル	100.0	米国における当社製品関連事業
	菱重ファシリティ&プロパティーズ株式会社	東京都港区	250百万円	100.0	建設関連事業

(注) *印は子会社の出資比率であります。

会社の株式に関する事項

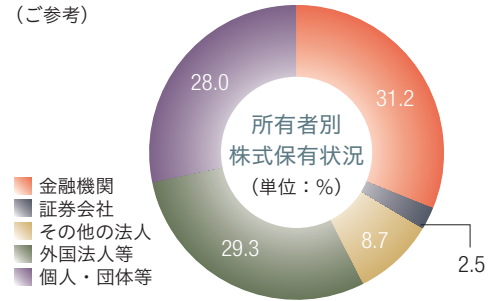
1 発行可能株式総数 6,000,000,000株

2 発行済株式総数 3,373,647,813株
(前年度末比 増減なし)

3 株主数 281,648名
(前年度末比 11,512名減)

4 大株主

(ご参考)



(注)「所有者別株式保有状況」に記載の比率は、発行済株式総数に対するものであります。

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	170,156,900	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	146,123,000	4.3
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	105,263,000	3.1
明治安田生命保険相互会社	80,022,741	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	61,577,000	1.8
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	48,495,460	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	45,662,000	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	45,238,000	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	45,143,000	1.3
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	37,168,172	1.1

(注) 持株比率は、自己株式9,694,094株を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式付与ESOP信託(持株数416,246株)、役員報酬BIP信託I(持株数1,061,000株)及び役員報酬BIP信託II(持株数4,258,000株)は含まれません。

5 その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年3月30日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。
なお、これは、平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会の第2号議案(株式併合の件)が原案どおり承認可決されることを条件に、平成29年10月1日をもって効力が生ずるものとしております。

会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	大 宮 英 明		三菱商事株式会社取締役 セイコーエプソン株式会社取締役
＊取締役社長	宮 永 俊 一	CEO※1	三菱自動車工業株式会社取締役
＊取締役、常務執行役員	小 口 正 範	CFO※2、グループ戦略推進室長	
取締役、常務執行役員	名 山 理 介	CTO※3	
取締役	篠 原 尚 之		東京大学政策ビジョン研究センター教授 株式会社メディア工房監査役
取締役	小 林 健		三菱商事株式会社取締役会長 三菱自動車工業株式会社取締役 日清食品ホールディングス株式会社取締役
取締役 常勤監査等委員	井 須 英 次		
取締役 常勤監査等委員	野 島 龍 彦		
取締役 監査等委員	畔 柳 信 雄		株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 東京海上日動火災保険株式会社取締役 株式会社三菱総合研究所取締役 株式会社東京會館監査役
取締役 監査等委員	クリスティーナ・ ア メ ー ジ ャ ン		一橋大学大学院商学研究科教授 株式会社日本取引所グループ取締役
取締役 監査等委員	伊 東 信 一 郎		ANAホールディングス株式会社 代表取締役会長

※1 CEO:Chief Executive Officer

※2 CFO:Chief Financial Officer

※3 CTO:Chief Technology Officer

- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、平成29年3月31日現在のものです。
2. ＊印は代表取締役を示します。
3. 取締役 篠原尚之及び小林健の各氏並びに取締役 監査等委員 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役 常勤監査等委員 野島龍彦氏は、当社の経理・財務部門における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき井須英次及び野島龍彦の各氏を常勤の監査等委員に選定しております。
7. 取締役 名山理介及び小林健の各氏は、平成28年6月23日(第91回定時株主総会の会日)に就任いたしました。
8. 取締役 大宮英明氏は、平成28年6月24日をもって三菱商事株式会社取締役に就任いたしました。
9. 取締役 小口正範氏は、平成28年6月29日をもってニチユ三菱フォークリフト株式会社監査役を退任いたしました。
10. 取締役 小林健氏は、平成28年6月24日をもって三菱自動車工業株式会社取締役に就任いたしました。
11. 取締役 監査等委員 畔柳信雄氏は、平成28年6月16日をもって本田技研工業株式会社取締役に退任いたしました。

■ 責任限定契約の概要

当社は、取締役 篠原尚之及び小林健の各氏並びに取締役 監査等委員 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

2 社外役員に関する事項

(1)当社と重要な兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	篠 原 尚 之	国立大学法人東京大学	金銭の寄附等
		株式会社メディア工房	特筆すべき関係はありません。
	小 林 健	三菱自動車工業株式会社	ターボチャージャの販売等
		日清食品ホールディングス株式会社	特筆すべき関係はありません。
取締役 監査等委員	畔 柳 信 雄	東京海上日動火災保険株式会社	保険商品の購入等
		株式会社三菱総合研究所	コンサルティング業務の委託等
		株式会社東京會館	特筆すべき関係はありません。
	クリスティーナ・ ア メ ー ジ ャ ン	国立大学法人一橋大学	特筆すべき関係はありません。
		株式会社日本取引所グループ	特筆すべき関係はありません。
	伊 東 信 一 郎	A N Aホールディングス株式会社	特筆すべき関係はありません。

(注) 1. 上記の重要な兼職先は、前記の「**1**取締役の氏名等」に記載の兼職先のうち、当社の社外役員が会社法施行規則第124条第1項第1号の業務執行者又は同項第2号の社外役員等である会社であります。

2. 取締役 監査等委員 畔柳信雄氏は、平成28年6月16日をもって本田技研工業株式会社取締役を退任いたしましたが、当社と同社との間にはターボチャージャの販売等の取引関係があります。

(2)主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
取締役	篠 原 尚 之	14回/14回	—
	小 林 健	9回/10回	—
取締役 監査等委員	畔 柳 信 雄	13回/14回	16回/17回
	クリスティーナ・ ア メ ー ジ ャ ン	13回/14回	15回/17回
	伊 東 信 一 郎	13回/14回	15回/17回

(注) 取締役 小林健氏は、平成28年6月23日(第91回定時株主総会の会日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

各氏は、取締役会において経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって発言を行っております。また、畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、監査等委員会において各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適法性及び適正性の観点から監査業務全般について発言するとともに、各拠点への往査及び会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。

3 会社役員の報酬等

(1) 報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬				株式報酬	
		基本報酬		業績連動型報酬			
		人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	541 (26)	10 (3)	268 (26)	7 (―)	186 (―)	4 (―)	87 (―)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	210 (50)	5 (3)	210 (50)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
合 計 (うち社外取締役)	752 (76)	15 (6)	478 (76)	7 (―)	186 (―)	4 (―)	87 (―)

- (注) 1. 表の人員には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役4名を含みます。
 2. 表の業績連動型報酬の総額は、支給見込額であります。
 3. 監査等委員でない取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は1,200百万円であります。(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)
 4. 表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(監査等委員でない取締役(社外取締役を除く))に対し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給する株式報酬制度)に関して、当事業年度中に総数228,000ポイント(対応する当社株式数にして228,000株相当)を付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であります。なお、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して一事業年度当たりに付与する株式交付ポイントの総数の上限は500,000ポイントであります。(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)
 5. 監査等委員である取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は300百万円であります。(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)

(2) 報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法

① 監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会で定めております。

- ・監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、基本報酬、業績連動型報酬及び株式報酬で構成します。

基本報酬	各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額を決定します。
業績連動型報酬	当年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び当事業の業績・成果等も勘案して決定します。
株式報酬	当社グループ全体の中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する取締役の貢献意欲を一層高めるため、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを活用し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び金銭を交付又は支給します。

- ・社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬(相応な固定報酬)のみを支給します。
- ・報酬の水準については、他社状況等も勘案した適切なものとします。

なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、社外取締役と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」を行うこととしております。当事業年度中に「役員指名・報酬諮問会議」を2回開催し、取締役社長が社外取締役に対して上記方針について説明し、社外取締役から意見・助言を得ております。

② 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めております。

- ・監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、相応な固定報酬とします。ただし、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

2 会計監査人の報酬等の額及び会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

会計監査人の報酬等の額

237百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、上記の会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

514百万円

当社の重要な子会社のうち、MHI Holding Denmark ApS(デンマーク)、Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH(ドイツ)、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社、三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社、ユニキャリア株式会社、ニチュ三菱フォークリフト株式会社、Primetals Technologies, Limited(英国)及びMHI International Investment B.V.(オランダ)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、国際財務報告基準の適用検討に係る助言業務その他の業務を委託し、その対価を支払っております。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

(1)処分の対象者

新日本有限責任監査法人

(2)処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

(3)処分理由

- ア 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- イ 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 平成29年3月31日現在

単位:百万円

科 目	当年度	前年度(ご参考)
(資 産 の 部)		
流動資産		
現金及び預金	248,040	310,523
受取手形及び売掛金	1,180,143	1,200,852
商品及び製品	178,884	187,330
仕掛品	989,336	992,160
原材料及び貯蔵品	157,330	156,507
繰延税金資産	114,223	137,428
南アフリカプロジェクトに係る資産	294,955	185,308
その他	368,088	367,376
貸倒引当金	△ 8,959	△ 7,694
流動資産合計	3,522,043	3,529,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	361,310	397,292
機械装置及び運搬具	262,129	257,306
工具、器具及び備品	64,511	56,570
土地	179,674	197,898
リース資産	5,004	2,873
建設仮勘定	62,448	75,497
有形固定資産合計	935,078	987,440
無形固定資産		
のれん	120,552	138,913
その他	128,896	144,631
無形固定資産合計	249,448	283,545
投資その他の資産		
投資有価証券	578,758	534,570
長期貸付金	17,778	4,946
退職給付に係る資産	60,556	27,459
繰延税金資産	13,060	15,808
その他	113,407	125,601
貸倒引当金	△ 8,204	△ 8,452
投資その他の資産合計	775,356	699,934
固定資産合計	1,959,883	1,970,920
資 産 合 計	5,481,927	5,500,712

科 目	当年度	前年度(ご参考)
(負 債 の 部)		
流動負債		
支払手形及び買掛金	736,502	763,761
電子記録債務	99,560	96,888
短期借入金	205,679	293,131
1年内返済予定の長期借入金	97,729	61,715
コマーシャル・ペーパー	-	45,000
1年内償還予定の社債	60,000	20,000
未払法人税等	31,233	18,091
製品保証引当金	14,899	15,128
受注工事損失引当金	49,853	56,866
客船事業関連損失引当金	18,463	72,842
株式給付関連引当金	366	98
前受金	777,654	749,747
その他	435,152	407,108
流動負債合計	2,527,093	2,600,378
固定負債		
社債	215,000	245,000
長期借入金	347,157	387,302
繰延税金負債	87,029	68,711
株式給付関連引当金	1,247	966
PCB廃棄物処理費用引当金	6,485	7,258
退職給付に係る負債	123,160	124,890
その他	67,458	66,467
固定負債合計	847,538	900,596
負 債 合 計	3,374,632	3,500,975
(純 資 産 の 部)		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	203,658	203,951
利益剰余金	1,214,749	1,173,053
自己株式	△ 4,609	△ 4,771
株主資本合計	1,679,407	1,637,842
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	100,600	40,108
繰延ヘッジ損益	1,294	3,044
為替換算調整勘定	△ 2,287	17,762
退職給付に係る調整累計額	3,683	△ 18,998
その他の包括利益累計額合計	103,291	41,917
新株予約権	2,536	2,616
非支配株主持分	322,059	317,360
純 資 産 合 計	2,107,295	1,999,737
負 債 純 資 産 合 計	5,481,927	5,500,712

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結損益計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

単位:百万円

科 目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	3,914,018	4,046,810
売上原価	3,180,898	3,184,596
売上総利益	733,119	862,213
販売費及び一般管理費	582,576	552,707
営業利益	150,543	309,506
営業外収益		
受取利息	3,799	6,602
受取配当金	11,637	8,975
為替差益	10,213	-
持分法による投資利益	-	5,647
米国向け原子力関連機器に係る仲裁費用(受取)	6,558	-
その他	9,945	6,828
営業外収益合計	42,155	28,053
営業外費用		
支払利息	11,461	13,338
為替差損	-	21,908
持分法による投資損失	22,845	-
固定資産除却損	7,627	12,959
客船事業関連損失	7,829	-
その他	18,640	16,853
営業外費用合計	68,404	65,060
経常利益	124,293	272,500
特別利益		
投資有価証券売却益	61,047	-
固定資産売却益	53,861	5,663
負ののれん発生益	-	6,867
退職給付制度改定益	-	2,208
特別利益合計	114,908	14,738
特別損失		
客船事業関連損失引当金繰入額	34,323	103,911
米国向け原子力関連機器に係る損害賠償金等	16,076	-
事業構造改善費用	12,810	47,251
投資有価証券評価損	6,272	-
減損損失	-	3,393
特別損失合計	69,483	154,556
税金等調整前当期純利益	169,718	132,682
法人税、住民税及び事業税	49,856	50,379
法人税等調整額	14,584	5,651
当期純利益	105,278	76,650
非支配株主に帰属する当期純利益	17,557	12,816
親会社株主に帰属する当期純利益	87,720	63,834

計算書類

貸借対照表 平成29年3月31日現在

単位:百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
(資 産 の 部)		
流動資産		
現金及び預金	61,079	101,622
受取手形	102	890
売掛金	368,183	441,344
商品及び製品	2,175	13,252
仕掛品	373,229	406,265
原材料及び貯蔵品	50,763	60,867
前渡金	82,407	79,167
前払費用	3,060	1,290
繰延税金資産	42,286	67,120
関係会社短期貸付金	266,952	357,186
その他	172,921	176,492
貸倒引当金	△ 96	△ 51
流動資産合計	1,423,065	1,705,449
固定資産		
有形固定資産		
建物	197,142	205,080
構築物	19,321	18,090
ドック船台	2,680	2,350
機械及び装置	72,724	88,631
船舶	83	106
航空機	1	2
車両運搬具	2,395	2,458
工具・器具及び備品	32,722	26,592
土地	95,827	97,770
リース資産	17,466	18,607
建設仮勘定	28,402	29,634
有形固定資産合計	468,769	489,324
無形固定資産		
ソフトウェア	9,914	11,168
施設利用権	315	243
リース資産	59	132
その他	85	68
無形固定資産合計	10,373	11,612
投資その他の資産		
投資有価証券	391,909	282,513
関係会社株式	452,348	721,342
出資金	737	14
関係会社出資金	79,537	80,749
従業員に対する長期貸付金	33	33
関係会社長期貸付金	92,839	34,327
破産更生債権等	232	1,044
長期前払費用	4,100	4,736
前払年金費用	48,865	44,153
長期未収入債権等	317,311	236
その他	47,669	45,821
貸倒引当金	△ 51,336	△ 1,910
投資その他の資産合計	1,384,249	1,213,063
固定資産合計	1,863,392	1,714,001
資 産 合 計	3,286,458	3,419,451

科目	当年度	前年度(ご参考)
(負 債 の 部)		
流動負債		
電子記録債務	34,867	46,931
買掛金	268,186	338,543
短期借入金	423,631	445,297
1年内返済予定の長期借入金	87,978	45,978
コマーシャル・ペーパー	－	45,000
1年内償還予定の社債	60,000	20,000
リース債務	1,389	1,495
未払金	28,516	27,852
未払費用	126,940	116,764
前受金	441,989	379,974
預り金	23,105	32,550
製品保証引当金	－	288
受注工事損失引当金	9,732	14,592
客船事業関連損失引当金	18,463	72,842
株式給付関連引当金	366	98
資産除去債務	1	－
その他	15,496	2,496
流動負債合計	1,540,665	1,590,705
固定負債		
社債	215,000	245,000
長期借入金	279,720	347,989
リース債務	16,010	17,237
繰延税金負債	10,829	270
株式給付関連引当金	836	696
PCB廃棄物処理費用引当金	6,086	6,624
債務保証損失引当金	7,850	－
資産除去債務	2,734	2,823
その他	25,171	21,509
固定負債合計	564,240	642,150
負 債 合 計	2,104,905	2,232,856
(純 資 産 の 部)		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金		
資本準備金	203,536	203,536
その他資本剰余金	2,727	2,806
資本剰余金合計	206,263	206,342
利益剰余金		
利益準備金	66,363	66,363
その他利益剰余金		
特定事業再編投資損失準備金	69,524	92,151
固定資産圧縮積立金	75,903	44,739
特別償却準備金	2,415	3,023
別途積立金	410,000	460,000
繰越利益剰余金	2,161	19,321
その他利益剰余金合計	560,005	619,235
利益剰余金合計	626,369	685,598
自己株式	△ 2,882	△ 2,969
株主資本合計	1,095,359	1,154,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,141	28,746
繰延ヘッジ損益	658	763
評価・換算差額等合計	83,799	29,510
新株予約権	2,393	2,504
純 資 産 合 計	1,181,552	1,186,595
負 債 純 資 産 合 計	3,286,458	3,419,451

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

損益計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

単位:百万円

科 目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	1,197,802	1,474,990
売上原価	1,037,175	1,226,023
売上総利益	160,626	248,967
販売費及び一般管理費	96,157	120,084
営業利益	64,469	128,882
営業外収益		
受取利息	3,851	3,545
受取配当金	125,791	40,561
為替差益	3,898	－
投資有価証券売却益	－	1,633
その他	6,478	1,582
営業外収益合計	140,019	47,322
営業外費用		
支払利息	7,677	8,418
社債利息	2,812	2,988
為替差損	－	6,901
固定資産除却損	5,124	4,782
客船事業関連損失	7,829	－
訴訟関連費用	－	4,595
その他	6,476	5,460
営業外費用合計	29,920	33,146
経常利益	174,569	143,059
特別利益		
固定資産売却益	52,748	5,067
投資有価証券売却益	5,376	－
特別利益合計	58,125	5,067
特別損失		
投資有価証券評価損	133,659	17,195
貸倒引当金繰入額	51,084	－
客船事業関連損失引当金繰入額	34,323	103,911
米国向け原子力関連機器に係る損害賠償金等	16,076	－
債務保証損失引当金繰入額	7,661	－
事業構造改善費用	5,220	28,489
特別損失合計	248,024	149,597
税引前当期純損失(△)	△ 15,330	△ 1,470
法人税、住民税及び事業税	△ 20,695	△ 8,941
法人税等調整額	24,021	4,296
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 18,656	3,174

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

三菱重工業株式会社
取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡邊浩一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大倉 克俊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱重工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
1. 連結貸借対照表に関する注記4.MRJの納入時期変更に係る偶発債務に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
2. 連結貸借対照表に関する注記5.南アフリカプロジェクトに係る資産に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

三菱重工業株式会社
取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊浩一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水谷 洋隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大倉 克俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱重工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 貸借対照表に関する注記3.MRJの納入時期変更に係る偶発債務に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
2. 貸借対照表に関する注記5.その他に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。

- (4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ウ. 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

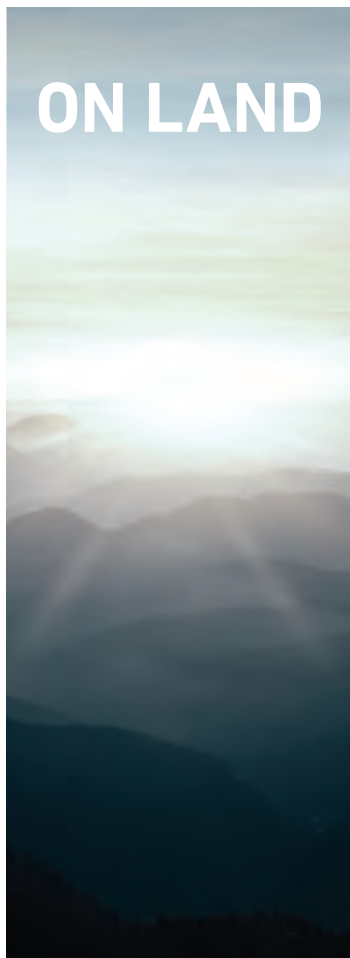
平成29年5月22日

三菱重工業株式会社 監査等委員会

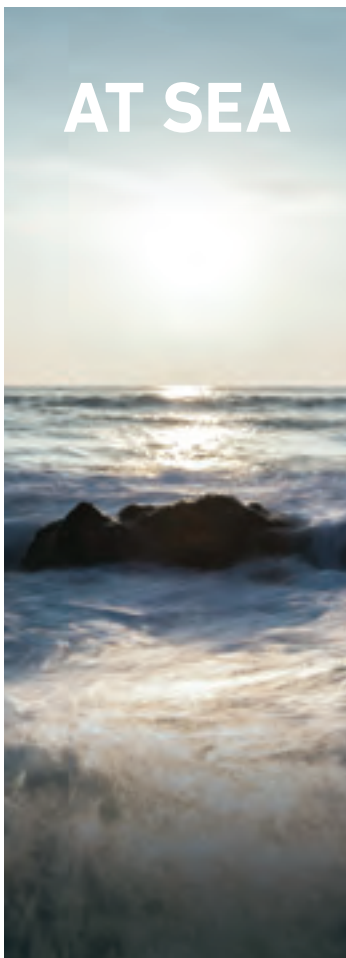
常勤監査等委員	井	須	英	次 ㊟
常勤監査等委員	野	島	龍	彦 ㊟
監査等委員	畔	柳	信	雄 ㊟
監査等委員	クリスティーナ・アメージャン ㊟			
監査等委員	伊	東	信	一 郎 ㊟

(注) 監査等委員 畔柳信雄、監査等委員 クリスティーナ・アメージャン及び監査等委員 伊東信一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

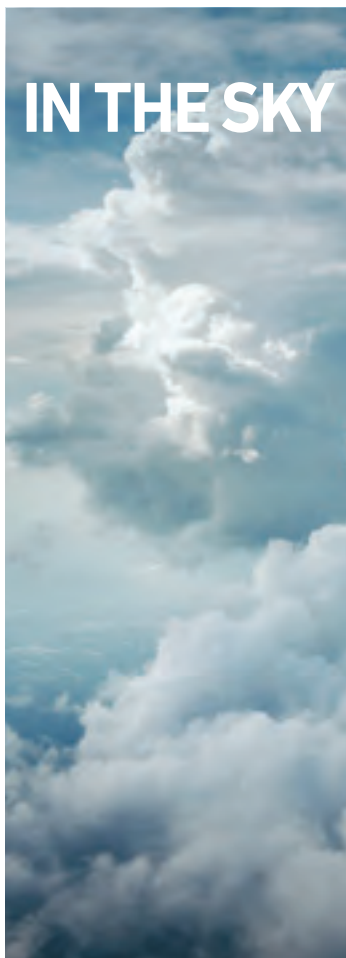
以 上



ON LAND



AT SEA



IN THE SKY



IN SPACE

**WE TRANSFORM THE PRESENT
INTO A SUSTAINABLE FUTURE**

自然と産業が優しく憩う持続可能な社会を生みだす。英知を結集したものづくりの力で、
この世界を一步ずつ前に。陸、海、空、そして宇宙に、三菱重工グループ。

MOVE THE WORLD FORWARD  **MITSUBISHI
HEAVY
INDUSTRIES
GROUP**

第92回 定時株主総会会場ご案内

会 場 東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

交 通 **A** JR又は京浜急行「品川」駅(高輪口)から 徒歩約10分

B 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅(A1出口)から 徒歩約7分

【お願い】 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。



三菱重工業株式会社

〒108-8215 東京都港区港南二丁目16番5号
TEL 03-6716-3111(大代表)

